

神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

申請相談会

対象事業者
従業員50名以下
資本金5000万円以下



コロナ対策に直接かかる

補助上限
100万円

費用の3/4が補助されます!!

たとえば・・・小売店の申請例

品目	金額
購入済みレジ回りに取り付けた樹脂製ビニールカーテン	¥15,000
これから購入する店内換気用サーキュレーター	¥100,000
購入済み従業員・お客様兼用アルコール消毒スプレー	¥30,000
これから購入する商談カウンター用のアクリル板	¥40,000

対象となる経費例

合計 ~~¥185,000~~

アルコール消毒液、マスク、アクリル板、樹脂製ビニールカーテン、つい立、ビニール手袋、フェイスシールド、デリバリー・テイクアウトを実施する際に要する容器・什器・備品、換気設備、扇風機、サーキュレーター 他

この例だと

¥138,750が補助されます

自己負担額¥46,250

日時 2020年 11月10日(火)～12日(木) 9時30分～16時30分 各回1時間

会場 相模原商工会議所

参加
無料

会員
限定

相模原商工会議所が
面倒な申請手続きを
徹底サポートします!

制度の詳細・空き状況等、まずはお電話ください 経営支援課 TEL:042-753-8135

・申請には審査があり、申請者全員が採択されるものではありません ・令和2年4月7日～令和3年1月15日に事業を実施する(物品を購入する)必要があります
・売上高など、補助後2年間県へ報告する必要があります ・申請者様ご自身で準備いただく書類がございます